

## インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ

長野県 P T A 連 合 会 会 長 胡桃澤 公司

長野県高等学校 P T A 連 合 会 会 長 山崎 康一

長野県教育委員会教育長 伊藤 学司

### 保護者のみなさんへ

#### ～ 子どもたちを被害者にも加害者にもさせないために ～

子どもたちは今、携帯電話やスマートフォンはもちろん、携帯型ゲーム機やポータブルメディアプレーヤー等、様々な機器からインターネットに接続しています。そして、「無料通話・メールアプリ」(ライン等)や「SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)」(ツイッター等)、オンラインゲーム等を通して、身近な友だちや、インターネット上で知り合った人と交流する中で、残念ながら様々な問題も発生しています。また、子どもたちは保護者のみなさんが考えている以上にインターネットを長い時間利用していることもあります。

保護者のみなさんがインターネットの利用について、さらに知識を持ち、認識を深めることが、子どもたちの適正な利用につながります。

### ◆ 子どもたちをめぐるネットトラブルをご存知ですか？

#### 長時間利用で生活や学習に影響も！

仲間とのメールのやり取りにいつも参加していないと不安になる。また、嫌われなために友だちからのメールにはすぐ返信できるよう、深夜まで機器を手放せない。いつの間にか依存状態になり、昼夜が逆転してしまう生活になったり、学習、友人関係に好ましくない影響を与えてしまうことがあります。

#### 一度発信した情報は取り消せません！

非常識で不適切な写真や動画などを、面白半分にネットに公開した結果、自分や家族の情報とともに、ものすごい非難をあげ大きく傷つき、中には引きこもり状態になってしまった人もいます。不適切な投稿ほどコピーが繰り返され、ネットへの書き込みや掲載した内容を消すことは困難です。遊び半分の軽い気持ちでの投稿が、いつまでも自分や家族を苦しめてしまうこととなります。

### ◆ 3つのポイントでお子さんを守りましょう！

インターネットに接続できる情報機器を安易に持たせていませんか。良かれと思って買い与えたものが、お子さんに危険をもたらしている現状があります。

#### ① 家庭のルールをお子さんと一緒に作りましょう！（具体例は裏面にあります）

#### ② お子さんに持たせる情報機器にフィルタリングを設定しましょう！

・お子さんに機器を持たせる前に設定しましょう。警察庁などの調査によるとコミュニティサイトの利用を通じて被害を受けた青少年の9割以上がフィルタリング未加入です。

#### ③ お子さんの年齢や成長度合いに応じた利用をさせましょう！

・機器を持たせる前に「なぜ必要か」「どう使うのか」をお子さんと話し合しましょう。

お子さんの利用によって発生した問題の最終責任は保護者がとることになります。インターネットは便利で楽しいものですが、それと背中合わせの危険性に

についても保護者がお子さんにしっかりと伝え、一緒に考えることが重要です。

## ◆ 家庭のルールを決め、きちんと守らせていますか？

日頃からお子さんとの会話を大切にし、困った時には、保護者に何でも気軽に相談できるように、コミュニケーションを図りましょう。そして、ネット利用に関するルールをお子さんとよく話し合いながら一緒に決めましょう。

家庭のルールをつくる時のポイントとして次のようなことが考えられます。

○ルールは保護者が一方的に決めない。お子さんも納得する形で決める。

○ルールは具体的に実行できる内容にする。

時々、お子さんと一緒に決めたルールを確認しあう時間を作り、しっかりと守らせることが大切です。別紙「**情報機器・ゲーム機・ネット利用のルール**」に、決めたルールを記入し、いつも見える場所に掲示し、お子さんのネットの適正な利用に向けた意識を高めていきましょう。

### ルールの例

#### ○ 使用する時間について

- ◆ 使用する時間は（ ）時まで。合計（ ）分以内。
- ◆ 食事中や入浴中は使わない。

#### ○ 使用する場所について

- ◆ 家族のいるところで使う。
- ◆ 充電器はリビングに置く。
- ◆ 自宅以外ではネットにつながらない。

#### ○ 自分を守るために

- ◆ 名前やパスワードなど、自分のことを教えない。
- ◆ 知らない人とは、やり取りしない・絶対に会わない。
- ◆ 機能制限やフィルタリングの設定をする。
- ◆ 子どもが見てはいけない危ないサイトは見ない。

#### ○ ほかの人を傷つけないために

- ◆ 人の悪口や傷つく言葉を絶対に書き込まない。
- ◆ 写真や名前など、人のことを勝手にのせない。

**機器やサービスは常に進化しています。学校や地域などで実施される研修会や学習会は新しい情報を知る良い機会です。是非、積極的に参加し、お子さんを守りましょう。**

# 情報機器・ゲーム機・ネット利用のルール

掲示用

## ① 使用する時間について

- ◆ \_\_\_\_\_
- ◆ \_\_\_\_\_

## ② 使用する場所について

- ◆ \_\_\_\_\_
- ◆ \_\_\_\_\_

## ③ 自分を守るために

- ◆ \_\_\_\_\_
- ◆ \_\_\_\_\_

## ④ ほかに人を傷つけないために

- ◆ \_\_\_\_\_
- ◆ \_\_\_\_\_

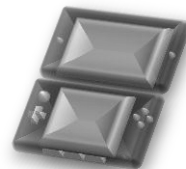
ルールを破ったときは、機器を家族に預け、話し合います。

年 月 日



子どものサイン \_\_\_\_\_

保護者のサイン \_\_\_\_\_



不安なこと、心配なこと、  
困ったことがあったときは  
一人で悩まないで相談を！

学校	( )
警察安全相談	026-233-9110
消費者ホットライン	0570-064-370
県教育委員会教学指導課心の支援室	026-235-7436